|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作業に係る措置 | 建設機械・工法 | 項　　　　　　　目 | 内　　　　　　　容 |
| ① | 使用する建設機械において | 1．低騒音･低振動型建設機械　2．標準型建設機械　3．その他 |
| ② | 標準型建設機械を使用する場合その選定の理由について | 1．低公害型の開発普及が十分でない　2．短期間　3．小規模作業4．敷地大　5．資金面　6．周辺に民家等なし　7．施主の指示　8．設計段階で決定済み　9．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ③ | 採用する工法について | 1．低公害型工法　2．標準型工法　3．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ④ | 標準型工法を採用する場合その選定の理由につて | 1．該当する低公害型工法なし　2．施工上困難　3．短期間　4．資金面5．施主の指示　6．周辺に民家なし　7．設計段階で決定済み8．敷地大　9．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 公害防止対策 | ⑤ | 公害防止の対策内容について | 1．防音壁　2．防音シート　3．防音パネル　4．防音カバー　5．動力源の適正配置　6．作業時間の配慮　7．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑥ | 対策の範囲について | 1．防音塀（高さ　　　　　　　　　　ｍ）[a．現場周囲全て　b．民家側全て　c．民家側一部d．機械周囲]2．防音シート（高さ　　　　　　　　　ｍ）[a．現場周囲全て　b．民家側全て　c．民家側一部d．機械周囲]3．防音パネル（高さ　　　　　　　　　ｍ）[a．現場周囲全て　b．民家側全て　c．民家側一部d．機械周囲]4．防音カバー（材質　　　　　　　　　　）[a．現場周囲全て　b．民家側全て　c．民家側一部d．機械周囲]5．その他（種類：　　　　　　　　　　　　　　　内容：　　　　　　　　　　　　　　　　）[a．現場周囲全て　b．民家側全て　c．民家側一部d．機械周囲] |
| ⑦ | 対策を講じない場合、その理由について | 1．周囲に民家等なし　2．短期間　3．小規模作業　4．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 工事現場における措置 | 公害防管止理の体 制 | ⑧ | 公害防止の管理体制について | １．苦情対応責任者　a．選任　[　常駐　・　非常駐（代行者選任）　]b．自主管理責任者兼務　　c．所長兼務2．苦情専用窓口設置　　3．ガードマン設置4．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑨ | 現場周辺のパトロールの実施について | 1．定期的に実施　2．随時実施 |
| 現場周辺状況 | ⑩ | 周辺住宅、教育施設、病院等の有無について | 1．有30m以内に　a．住宅（密集・普通・疎）　b．教育施設　c．事務所（密集・普通・疎）　ｄ．病院）　e．精密工場等　ｆ．その他静穏を必要とする施設2．無 |
| ⑪ | 搬出入道路と周辺の状況について | 1．主として通過する道路（　ａ幹線　ｂ細街路　）2．道路周辺の民家等（　ａ密集　ｂ普通　ｃ疎　） |
| 苦情が生場じ会いの 措  置 | ⑫ | 苦情発生時の処理体制について | 1．現場責任で対応　　2．本社責任で対応3．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑬ | 工事現場での処置について | 1．防止対策の強化（ａ防音壁　ｂ防音シート　ｃ防音パネル　d防音カバー）2．作業時間・曜日等の変更　3．工法、建設機械の変更　　4．動力源の適性配置　5．陳情者に誠意をもって説明6．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ⑭ | 搬出入道路の処置について | 1．経路の変更　2．時間、曜日の変更　3．台数の変更4．陳情者に誠意をもって説明　5．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 住の民周へ知 | ⑮ | 周知の方法について | 1．説明会　2．地元役員等折衝　3．各戸説明　4．立て看板5．周知文配布　6．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| その他 | ⑯ | 本作業の今後の予定について | 1．3ヶ月以内に終了　2．3ヶ月後も継続 |
| ⑰ | 前回も届出をした作業で苦情等が生じたために、特に講じた処置について | 1．有（措置の内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）2．無 |
| 本作業の公害防止自主管理責任者 | 氏　　　　　名 | 代行者も選任している場合その氏名 |
|  |  |

騒音又は振動防止の方法

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）を使用する作業

該当する事項に○印をしてください。